

白糠町在住の65歳以上の方へ



補聴器の購入費用を

一部助成します！

8/1(木)から申請
開始します！

～聴力機能低下により日常生活に支障のある

65歳以上の方を対象に、補聴器購入費用の助成を行います。～

対象となる方(以下のすべてに当てはまる方)

- ☐ 町内に住所を有し、4月1日現在で満65歳以上の方
- ☐ 聴力レベルが40デシベル以上で医師から補聴器が必要であると証明を受けた方
- ☐ 聴覚障害の身体障害者手帳の交付対象外の方
- ☐ 町税等の滞納がない方

助成内容

☐ 助成限度額：片耳 **50,000 円**

※医師が両耳の装用が必要と認めた方については限度額100,000円を助成します。

☐ 助成の交付を受けてから5年を経過するまで、再度の申請はできません。

※メンテナンス・修理は対象外です。

※集音器は対象外です。

申請手順

- ①申請書、医師意見書を役場介護福祉課窓口・ホームページより用意します。
- ②医療機関(耳鼻咽喉科等)を受診し申請の対象となるか相談します。
対象の場合は「医師意見書」の作成を医師に依頼します。
※受診や医師意見書の作成にかかる経費は自己負担です。
- ③申請書、医師意見書、補聴器を購入した際の領収書を介護福祉課窓口
提出してください。
- ④内容を審査し、決定通知書を郵送し、後日助成金を支給いたします。

事業の問合せ先

白糠町役場 介護福祉課 高齢者支援係 TEL:01547-2-2171(内線587)